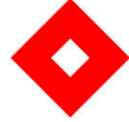




Ever Gain & Omori Forwarding Ltd.
永得利大森貨運有限公司



Room 210, 2/F, New East Ocean Centre, 9 Science Museum Road, Tsim Sha Tsui East,
Kowloon, Hong Kong.
香港九龍尖沙咀東部科學館道9號新東海商業中心2樓210室
Tel: 852 - 2311 7986 Fax: 852 - 2722 1031
Website: www.egomori.com.hk

平成 28 年 6 月 17 日

お客様各位

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを頂き、厚く御礼申し上げます。

平成 28 年 7 月 1 日発効の国際海上輸出コンテナの総重量の確定制度について

IMO（国際海事機関）は SOLAS（海上人命安全条約）を改定し、平成 28 年 7 月 1 日より発効されますが、新規定では荷送人にコンテナを本船に積載する前に、船社や港湾ターミナルにその VGM（コンテナ総重量証明）を申告する責任があるものとしており、申告していないコンテナの船積みは出来なくなります。

同規定を実施するため、VGM の確定方法を制定されました。

方法一：荷送人（船社が発行する船荷証券（B/L）に荷送人として記載される者）は当局に登録された第三方計量業者にて貨物の入ったコンテナの総重量を適切な計量器で計測する方法と、

方法二：貨物、梱包材・固定具等それぞれすべて計量し、コンテナに表示された自重と足し合わせた方法

いずれの方法で得た総重量を申告する場合は承認された責任者又は代表者の署名が必要です。

届出は電子的方法又はその他の方法でも問題ありません。

詳しい情報は下記にてご確認ください。

<http://www.worldshipping.org/industry-issues/safety/cargo-weight>
http://www.mardep.gov.hk/en/pub_services/ocean/miss_vgm.html

また、ご質問等がございましたら、弊社までお問合せください。

つきましては、本件のご理解、ご協力頂ますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

